

議会改革特別委員会検討内容（令和7年6月23日）

特定事件「議会改革について」、令和7年5月20日開催の委員会において、資料内容等を踏まえて各会派で意見をまとめてくることとしていたことから、全ての検討事項について意見交換を行いました。

初めに、委員外議員から発言の申し出があったことから、これを許可しました。

委員外議員の意見

平野議員	(1) 議員定数について 定数を削減するほど少数意見を代表する議員が当選しづらくなり、マイノリティの意見が反映しにくくなる。市の人口から鑑みて、現在の議員定数は決して多いものではない、もっと増やすべき。また、議員報酬とは切り離して、議論すべき。 (2) 議員報酬の在り方について 増額すべきでない。 (3) 政務活動費の在り方について 議員報酬とは別にこの制度があることには意味がある。現状のままでよい。 (4) 代表質問及び特別委員会における質問時間について 代表質問を平等に実施している点は優れている。 一般会計予算・決算特別委員会で会派の議席数に応じて持ち時間制を導入することについては、民主主義の後退だと感じる。 (5) 会派の在り方について 会派の中で意見の対立があるのであれば再考の余地はあると思うが、これまでの間、2名以上で会派を認めてきたことを尊重したい。 (6) 災害発生時の対応及び議会BCPの検討について BCP策定は、ぜひ進めていただきたい。 (7) 委員会の設置及び見直しについて 議会広報委員会で作成する議会広報において、議会広報委員会委員の写真の多用、活動周知をしている点は、無所属議員との均衡性・平等性という観点から疑義を持っている。議会広報は全議員が平等に扱われるべき。議会運営委員会に戻して、議員個人の責任としていくという提案については一理あると考える。 議会改革特別委員会の常設は、必要ない。 (8) 議会基本条例及び政治倫理条例について 十分に議論を尽くすべき。一部議員の議論で制定したものについては、実効性の担保に疑問。 (9) 住民参画について 異議なし。 (10) 通年議会について 拙速に決定しないようお願いしたい。 (11) 議会動画の配信について 異議なし。 (12) タブレット端末の検討について リース契約終了時に、同じ機器を使用すればよい。
------	---

川崎議員	(4) 代表質問及び特別委員会における質問時間について 一般会計予算・決算特別委員会で会派の議席数に応じて持ち時間制を導入することについては、もし今後導入された場合、経験の浅い新人議員は意見を言いにくくなり、議会の中で意見が反映しにくくなると考えるので、いかがなものか。
吉沢議員	(1) 議員定数について 現状の28名でよい。 (2) 議員報酬の在り方について 増額すべきでない。 (3) 政務活動費の在り方について 議員報酬に振り替えるべきではない。 (4) 代表質問及び特別委員会における質問時間について 現状どおりでよい。狭めることはない。 (7) 委員会の設置及び見直しについて 議会広報委員会は廃止すべき。委員会数も現状どおりでよい。

次に、全ての検討事項について、各会派の意見の報告を受けてから、協議を行いました。

各会派の意見

項目	草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
(1) 議員定数について	報酬とは切り離して考える。削減数は、まとまるところで。各会派の意見を聞いた上で、再度検討したい。	前向きに検討することはよい。各会派の意見を聞いた上で、再度検討したい。	前回の定数削減時に2人とした際の理由を知りたい。→当時の様々な状況で決定したもので、詳細な根拠は不明である（事務局）。	定数何人が草加市にとって最も適しているかの議論は必要。また、削減したことで良くなったのか、という視点も必要。削減一辺倒の議論は違う。	多様性や少数意見の反映という点から安易に削減すべきではない。
(2) 議員報酬の在り方について	報酬審で決めることではあるが、政務活動費を削減した場合に、その分については、税金の対象となる議員報酬に振り替えていったほうが良いと考える。具体的な金額は未検討。		物価高の現状を踏まえ、近隣市や人事院勧告を参考にし、検討してもよい。	これまで引き上げなかったことは、コスト削減につながっている。額面は報酬審で決めること。上げる必要はない。	物価上昇、賃金値上げの現状を鑑みて、検討してもよい。

項目	草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
(3) 政務活動費の在り方について	提案理由（削減して議員報酬に振り替える）どおり。 法律で認められているとはいえ、税金のかからないものであることから、一定額を減らすか、全廃。		個人差があるので、執行率では判断できない。報酬に振り替えるのは、領収書のない支出を増やすことになり、使い勝手のよいお金を増やすことになり、よろしくない。	使い勝手が悪いという意見があるが、これは透明性、市民への説明責任が果たしているからで、良いこと。税金の有無については、そもそもの制度の問題。現状に手を加える必要はない。	報酬とは分けて考えたい。政務活動費は、今後に残したい。
(4) 代表質問及び特別委員会における質問時間について	提案理由（会派人数を考慮した持ち時間制の導入）どおり。 会派制を採用している点から、会派議員の発言時間を確保するという視点から提案させていただいた。	代表質問については、会派制を採用している点から、人数が違う点を、ある程度差としてつけないと会派として成り立たない。	代表質問については、平等に扱うべき。	代表質問については、予想以上に答弁が長くなってしまったことがあり、論点を絞った経緯もある。 特別委員会における質問時間については、委員長の采配で処理すべきと考える。状況に応じて、委員長が止めたり調整したりすればよい。	代表質問については、現状2日間で収まっているので支障ないと考える。今後、もし2人会派が増えた場合に、2日間で終わらないような状況になった場合は、検討すべきと考える。
→「代表質問の在り方について」も併せて検討することを決定。	現行の代表質問のやり方、在り方に疑問を感じている。検討事項に加えていないが、代表質問の在り方についても各会派で検討してもらえればと思うが、代表質問自体が無くない限りは、やはり会派の人数に応じて時間は設定したほうがよいと考える。 全体を少なくしようと言っているのではなく、1人当たりの時間を設定したい。	代表質問自体の意義、現状のやり方でいいのか、一問一答でやったほうがいいのか、そういった点も同時に考えたほうがいいのか。		代表質問の使い勝手については思うところがある。一問一答にしたほうがやりやすいと感じている。代表質問の時間というよりも、在り方について議論したほうがいいのか。	

項目	草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
(5) 会派の在り方について	要件は、議案に関わる常任委員会に所属できる人数にすべき（現状なら3人）。廃止についての考えはない。	要件は、検討中。各会派の意見を聞いた上で、再度検討したい。廃止についての考えはない。	結論は出ていない。	要件を増やすと、会派を組めない議員を増やすだけで、議会としての合意形成が難しくなる。会派制は、一定の会派が存在する状況でなければ、効果がない。であるならば、会派制を廃止し、全ての事項を全員協議会で協議するほうが民主的と考える。問題提起としての意見である。	2人会派を廃止すると、無所属議員が増える懸念がある。何人が適しているかという結論は出ていない。
(6) 災害発生時の対応及び議会BCPの検討について	現行の対応要領を再検討して、中身のあるものにした	前向きに、さらに良いものをつくれるように、早急に検討したい。	現行の対応要領を見直して、より現状に即したものにすべき。	よい。	作成に向けて進めていきたい。
(7) 委員会の設置及び見直しについて	議会広報委員会については、提案理由（役割を議会運営委員会に戻す）どおり。議会改革を議論する場については、まとまる	議員定数、会派によるところがあるので、検討中。	議会広報委員会については、現状のとおりでよい。議会改革を議論する場については、現在の委員会での結論が出た段階で、継続の可否を検討すればよい。	議会広報委員会については、議会運営委員会に役割を戻しつつ、広報・広聴活動ができるかたちにすればよい。委員会数については、現状の委員会数に応じた役付き議員を除くと、各委員会で審査できる委員が少ないことから、再編の検討があってもいいと考える。	議会広報委員会については、現行の市議会だよりが残る形になればよい。議運に戻す等の検討はしたい。
(8) 議会基本条例及び政治倫理条例について	議会基本条例については、検討してよい。重たい案件なので、他の案件の結論が出た上で、着手したほうがよいと考える。	議会基本条例については、重い案件で、各意見を集約して取り組まないといけないが、他の案件も網羅できる条例になるのであれば、一緒に検討したほうが早いのでないか。	議会基本条例については、柱になるようなものをつくった上で、その後詳細を詰めていくようにしたい。政治倫理条例については、結論は出ていない。	基本条例については、やるならやると決めて、すぐに取り組むべき。	両方の条例について、進めることでよい。進め方は、まとまる

項目	草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
(9) 住民参画について	進めてよい。	進めてよい。現在実施している施策もあると思うので、それも踏まえて検討したほうがよい。	テーマや参加対象を絞った上で、進めればよい。	議会広報委員会で取り組んでいることもあるので、広報・広聴活動を議会運営委員会に戻し、そこで積極的に取り組めるようにしたらよい。	各会派の意見を聞いた上で、前向きに進めたい。
(10) 通年議会について	検討中。研究した上で、結論を出したい。 ※提案会派に資料要求 →了（次回以降）	検討中。	現状でよいと考えるが、各会派の意見を聞いた上で、持ち帰りたい。	可能性があるなら、検討していただきたい。	検討中。研究した上で、結論を出したい。
(11) 議会動画の配信について	まとまるところでよい。 保存期間を延ばすことでまとめられるのであれば、それでよい。	現行システムとYouTube等の経費比較を確認したい。また、視聴回数が少ないのであれば、過去の録画を残す必要性は低いのではないかな。	検討中。調査が必要。	現行システムのまま数年間保存が可能とのことなので、今回はそれで意見がまとめられよい。 YouTubeは見やすさ等の面で魅力的だが、職員の時間や労力の点を踏まえて、今回の検討では除外する。	保存期間を延ばすことはよい。
(12) タブレット端末の検討について	まとまるところでよい。	アンケートを実施して、その結果を事実として判断すればよい。	使い勝手を考えると、現状のままでよい。	現行機種がハイスペックすぎるので、操作性がよく、安価なものでよい。	現行機種から他の機種に変更した場合について、事務局に確認しているので、それも踏まえて検討してもらいたい。

意見交換及び協議の結果、次の事項を決定しました。

- ・議会動画の配信については、経費のかからない範囲（４年程度）で録画放映の期間を延長することを決定しました。

また、議会動画の配信については、今回で調査終了することを決定しました。

- ・上記事項以外の検討事項については、会派持ち帰りとし、次回の委員会で再度協議することを決定しました。

次回（第６回）の議会改革特別委員会は、令和７年７月２８日（月）午後１時３０分から、第１・２委員会室で開催します。